５ 地域ケア会議を通じた行政課題と対応方針について

(1) 令和４年度の主な取組について

個別地域ケア会議

１ 支援困難ケース検討型地域ケア会議

(1) 地域におけるつながりの減少や家族関係の希薄化で高齢者が孤立しており，生活課題が重大化して支援を行う事例が増えている。
(2) 一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で認知症の方のキーパーソンが不在である場合に，本人が決める生活のプロセスを把握することが困難で適切な支援につながらない。

２ 自立支援型地域ケア会議

(1) 身近に通える集いの場が不足している。
(2) ケアプランに介護保険法の趣旨及び基本方針である自立支援や生活機能の改善に資するサービスが適切に位置づけられていない傾向がある。その主な理由として，ケアマネジャーが医療・介護等の専門職の助言を受ける機会が乏しく「顔の見える」関係性が築かれていないことがうかがえる。

３ 生活援助検討型地域ケア会議

家族や地域から孤立した状況が気力低下等につながり，低栄養状態，不衛生な状態等，健康を損なうような状況がみられる。

日常生活圏域ケア会議

地域課題の発見

１ 多くの人は住み慣れた地域で暮らし続けることを望んでいるが，少子高齢化や核家族化など，地域社会や家族関係が変化しているため，医療や介護などの公的サービスだけで地域生活を支えることが困難になっている。

２ 地域から相談が寄せられず支援につながらないケースがあるが，地域に存在する隠れた問題や支援ニーズを把握するための体制が整備されていない。

政策形成への展開

希望すれば「住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで暮らし続けることができる」まちづくりには，地域で支え合うことのできる人と人のつながり（キーパーソンの存在）と多職種連携・協働，互いに連絡をとりあえる「顔の見える関係」が必要である。

【キーワード】　　連携体制の強化

■対応方針
高齢者の生活に関わるすべての主体が，地域包括ケアシステムが目指す姿（ゴール）を共有するとともに，それぞれの役割が十分に発揮できるよう，「顔の見える関係」づくりを推進する。
※別添「高齢者の生活に関する事業と地域の主体」参照

呉市地域ケア推進会議

令和４年度の主な取組

■「顔の見える関係」づくりの推進
様々なサービスの組み合わせ，地域で支え合うことができる地域づくりへの支援及び支援者による相談支援の強化により，セーフティネット（重層的支援）を充実する。

１ 総合相談支援の充実
地域の複雑で複合的な困難事例を多機関協働で支援につなげ，継続的な伴走支援を行うことができる体制の整備を行う。

２ 社会資源情報の共有
フォーマル（公的）・インフォーマル（公的でない）な社会資源をデータベースで一元管理して広く公開し，地域の活動主体が利活用することで包括的な支援につながるよう，情報環境の整備を行う。

３ 地域活動の場へのアウトリーチ
行政職員が地域活動の現場を訪ね，綿密な関わりを重ねる中で互いの活動内容や抱えている困難，ニーズ等を把握し，地域全体の課題や要望，資源を可視化して共有することで，それぞれが欠けている何らかの資源を補うことができる環境の整備を行う。